

(一財)長崎県剣道連盟

広報誌 第12号

剣道だより (KENDO Nagasaki)



＜春がやってきました……啓蟄(けいちつ)の候＞

「春をつげる」と言われている、佐世保市相浦愛宕地区に450年間伝わる「愛宕まつり」も終わりました。いよいよ春がそこまでやっています。

3月20日(金)は春分の日を迎え、その前には3月6日(金)は啓蟄(けいちつ)となります。

啓(けい)とは、「ひらく」の意。虫や動物が土の中などに隠れて冬籠もりをするという意味で、蟄伏(ちつぶく)していたものが、啓(ひら)かれる。春めいてくると、気候もどこか不安定になり、大風が吹き嵐になったりします。春によく見られる雷は「春雷(しゅんらい)」と呼ばれ、春の季語にもなっています。立春を過ぎてから初めて鳴る雷のことは、「初雷(はつらい)」。さらに「啓蟄」の頃によく大きな雷が鳴ることからも、昔の人は「虫出しの雷」と呼んでいました。時に雹(ひょう)を降らせるこの雷の合図にびっくりして、冬ごもりの虫や小動物たちが眠りから覚め、活動を始めると考えられていたようです。虫などが再び地上に姿を現し、活動を開始するころをさすのです。私たちも寒い冬が過ぎ、いよいよ春になります。剣道の稽古も本格的に活動を始めていきたいものです。今年は新型コロナウイルス感染対策で長崎県内の小中高校が3月2日から臨時休校になりました。剣道の全国大会なども中止となり行動を制約された時間を過ごしていますが、このような時期こそ体幹などの身体づくりや稽古の基礎基本を大事にして、本来の剣道の楽しみ方で過ごすのも良いのかもしれない。



写真：木蓮(モクレン)



写真：愛宕まつり(佐世保)

「令和2年度本県剣道連盟基本方針」について (一財)長崎県剣道連盟 副会長兼理事長 小野田稔

3月8日(日)ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒルにおいて、午前中に本県剣道連盟令和元年度第2回理事会及び午後第2回評議員会が開催されました。「令和2年度の本県剣道連盟の基本方針」について紹介いたします。

本連盟は、わが国の伝統文化に培われた剣道、居合道及び杖道の伝承と発展を図るとともに、その普及を進め、心身の錬磨による人間形成と剣道の社会への還元を通じ、社会の健全な発展に貢献することを目指し、以下の基本方針に基づき、県剣道界の代表としての責務を果たすように努力する。



- 「剣道の理念」に基づき、高い水準の剣道人の育成に心がけ、各層への剣道の普及を図るとともに、生涯剣道を目指し活力ある剣道界の実現を図る。
- 各種事業の適正な運営、適切な経理処理に務め、財政の健全化を図る。
- 審査の適正化、審判技術の向上を進め、講習の充実、徹底により質的向上を図る。
- 所属加盟団体の協力の下、生涯剣道を目指して高齢者層とともに青少年層・女性層を含め、広く剣道愛好者への普及活動を図る。
- 剣道等を通じて外国人との交流を深め、国際親善を図る。
- 専門委員会の更なる充実強化を図る。
- 中学校武道必修化に伴う剣道授業の実態を把握し、その充実・発展の為に授業協力者の養成等をはじめ所用の支援を行う。
- 反倫理的行為である身体的・精神的暴力(バイオレンス)行為、身体的及び精神的なセクシュアル・ハラスメント等の根絶に努め、健全化を図る。
- 社会体育指導者(初級及び初級更新)養成講習会(本年12月11日～13日)がシーハットおおむらにおいて開催予定であり、その成功を目指し全剣連・本連盟・大村市協会と協力し準備を進める。
- 剣道等における重大事故を防止するため、各行事参加者の体調確認、会場等の環境整備、医師(看護師)の配置及びAED設置状況等の事前確認を徹底する。

道場からの便り「道場紹介」(3)・・・長与少年剣道部(西彼杵郡)

長与少年剣道部は、昭和32年11月当時の長与村に住む子供達の防犯防止と心身の鍛錬を目的とし、中川福栄(錬士五段)指導部長、福島進(錬士五段)を含む先生方により『長与村少年剣道部』を発足しました。当時は、長与小学校の講堂や運動場で稽古を行っていました。

(長与少年 二十五年のあゆみより)

3年後の昭和35年8月に長与村長(当時:近藤 近村長)を初め、議会議長、教育長、時津警察署長等を顧問に鈴木会長含む役員にて後援会が発足しました。

二十五年のあゆみの中には、『長与村少年剣道部』から『長与少年剣道部』への名称変更記録は記載されていませんでしたが、昭和44年に長与村から現在の長与町に変更になりましたので、その頃だと思われます。

最盛期の道場には、100名を超える部員を抱え、全日本剣道連盟より、奨励賞や大会実績を積み、多くの先輩方を剣道界のみならず社会へと排出し、活躍されています。

現在は、発足から63年目を迎え長与町武道館にて、小中学生合わせて35名で稽古に励んでいます。

内川義継指導部長(教士七段)を筆頭に、稽古は勿論ですが夏の長与川清掃やプール遊び、BBQやお楽しみ会、豆まき、紅白戦や送別試合等々・・・指導部・OB・OG・部員・保護者が長与少年剣道部を盛り上げています。先人の先生方や先輩に負けぬようこれからも、指導部・部員・保護者一丸で日々精進して行きたいと思えます。

- 稽古場所:長与町武道館
 - 指導者:榊 暢勇(顧問 教士八段)、内川 義継(指導部長)、内川 哲治、東 直行、相川 征也、小野田 武 他
 - 稽古日時:月曜日(18:00~19:30)水曜日・土曜日(18:00~20:00)
 - お問合せ:内川哲治 ☎090-2085-1138 長与少年剣道部 H.P seih-kendo.jimdofree.com
- ※文責:長与少年剣道部 内川哲治



写真：二十五年のあゆみ



写真:後援会発足時の部員 全体集合写真



写真:現在の長与少年剣道部員 全体集合写真

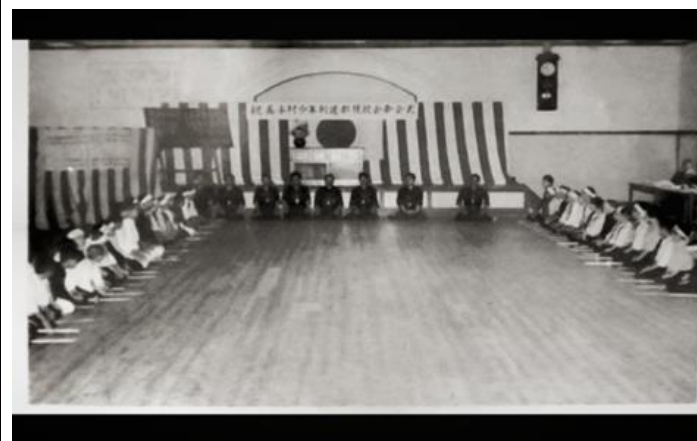


写真:長与村少年剣道後援会発会式(昭和35年)



写真:部員による長与川清掃

報告(1)・・・稽古会をたずねて(1) 第2回県北地区中学校剣道錬成会(県立武道館)

佐世保北中学・高等学校 剣道部顧問 大島匡真

令和2年2月22日(土)県立武道館(佐世保市熊野町)において第2回目となる県北地区の中学校剣道錬成会が行われました。近年中学校、高校の剣道部員の数の減少が著しい県北地区において、今年1月からの佐世保市中体連主催の錬成会で高校の先生方が指導のお手伝いをさせていただいています。

きっかけは昨年11月、中学校の新人戦の時に中体連の先生方と中高の部員数の減少について話をしたことからかと思えます。私自身、ここ何年かで急速に中学校・高校の部員数が少なくなったことを感じていました。今回お声をいただき、これは高校で指導をしている者として、何らかの手立てを講じなければならないのではないか、そのためには中学校・高校の指導者が一体となって取り組んでいかなければならないのではないかと思います、その後各方面に相談を重ねていきました。12月の佐世保地区学年別大会の折に正式に高校の先生方をお願いしたところ、「是非全面的に協力しよう」と快い返事いただきました。

数多くの競技がある中、剣道を選び学校によっては少ない人数で専門の指導者もいない中で稽古している中学生に対して指導のお手伝いをすること、またより良い生徒の実態やニーズにあったものを提供することを目指しています。

現在県北で剣道を志し、頑張っている中学生を大切にしたいという気持ちが高校の先生方の根底にあるからではないでしょうか。この錬成会への参加を優先していただいているようで、第2回目錬成会には前回同様、たくさんの先生方にお集まりいただきました。

第2回目となる今回も高校の先生方が中心となって指導にあたりました。今回初めて稽古に参加した学校もあったことから、はじめに先生方からの自己紹介と勤務校の紹介がありました。それぞれの高校ではどういったことを学ぶことができるのか、また各部どういうことを目指して頑張っているのかなど、参加した中学生はもちろん、保護者の方々に対してもいい情報提供の場になったのではないかと思います。

今回は中学生に事前のアンケートを行い、自分のレベルに応じたコースを選択してもらいました。また経験年数や稽古の中での疑問点なども指導者側が把握した上で本錬成会に臨みました。

稽古は全体で準備運動、素振りを行った後(今回はこの段階から各コースで行いました)、切り返し、面打ちを行いました。

その後各コースに分かれて、みっちり1時間半近く、それぞれのレベルに応じたメニューを指導いただきました。

最後は全体で地稽古を行いました。先生方はもちろん、今回もお手伝いいただいた県北の高校生、地域の道場で少年剣道の指導にあたられている先生にも元に立っていただきました。今日の稽古で指導していただいた技を積極的に出そうという姿勢が伺えました。

最初と最後はウォーミングアップやクーリングダウンを兼ねて、参加者同士でコミュニケーションを積極的にとりながらのジョグを行いました。日頃は試合相手として剣を交える間柄でも、本錬成会では県北で一緒に剣道をしている仲間としてお互いに接することができます。これは横のつながりを深める意味でとても意義があるものと感じました。

今後もこの錬成会を通して、少しでも、小学校から中学校、中学校から高校の継続率を上げていくことができたらと思っています。県北地区で中高生に関わる顧問はもちろん、道場の先生、同じ地区で剣道を指導いただいているの方々のかも借りて、今後も定期的開催していくことができたらと思います。

次回からできれば月に一度行うように計画をしています。多くの中学生の参加を待っています。また、この錬成会が剣道普及と競技力向上に一役を担うようになれば幸いです。



写真：竹刀の操法を熱心に習う初級コース



写真：全員での基本素振り



写真：応じ技を熱心に習う中級コース



写真：問合いと攻防を習う上級コース



写真：打ち込みのタイミングを習う中級コース



写真：礼式の大切さを習う中級コース

健康・予防(1) ……手洗い・うがい・マスクをしましょう。新型コロナウイルス感染予防

厚生労働省ホームページ参照

1. 国内の発生状況

<現在の状況と考え方>

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきていますが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター(集団)が把握されている状態になっています。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありません。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持ちます。さらに、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制などの必要な体制を整える準備期間にも当たります。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民の皆さまと一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていく必要があります。

2. 水際対策

新型コロナウイルス感染症の病原体が外国からの航空機や船舶を介して国内へ侵入することを防止するとともに、航空機等に関して感染症の予防に必要な措置を講じることを目的として、新型コロナウイルス感染症を「検疫法第34条の感染症の種類」として指定しています。これにより、外国から日本へ入国しようとする方に対する質問・診察の実施、患者等の隔離・停留のほか、航空機等に対する消毒等の措置を講じることが可能となっています。

諸外国においてこの感染症が流行していることを受けて、日本の水際対策として、一部の国からの到着便・到着船について、全員質問票による聞き取り、ポスター掲示による自己申告の呼びかけ、健康カード配布による国内二次感染等のリスクの軽減等を行っています。また、当面の間、14日以内に一部の国の一部地域における滞在歴がある外国人等については、出入国管理及び難民認定法に基づき、特段の事情がない限り、症状の有無にかかわらず、その入国を拒否しています。

3. 予防対策

<手洗い・うがい・マスク着用>

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただようお願いいたします。

風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦の方は、上の状態が2日程度続く場合

※「**新型コロナウイルス感染による各種大会及び審査会の中止について**」は当連盟ホームページに掲載しております。

うがいをしよう

